

令和元年 三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会・教育警察常任委員会連合審査会
説明資料

目 次

◎所管事項

- (1) 次期「三重県教育施策大綱」中間案について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【別冊】 次期「三重県教育施策大綱」中間案

令和元年10月7日
戦略企画部・教育委員会

(1) 次期「三重県教育施策大綱」中間案について

1 策定の背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、地方公共団体の長は、総合教育会議において協議し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとされており、本県においても平成28年3月に、平成28年度～平成31年度（令和元年度）を対象期間とする「三重県教育施策大綱」を策定しました。

同大綱の期間は本年度で終了することから、教育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、令和2年度以降を期間とする次期「三重県教育施策大綱」を策定します。

2 次期「三重県教育施策大綱」の協議状況

- 第1回総合教育会議（R1.5.16） 策定にあたっての考え方、教育を取り巻く社会情勢の変化についての視点
- 第2回総合教育会議（R1.6.27） 基本方針（案）
- 第4回総合教育会議（R1.9.13） 中間案

3 次期「三重県教育施策大綱」中間案の概要

(1) 大綱の期間

令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間

(2) 構成

- ①大綱策定の趣旨
- ②教育を取り巻く社会情勢の変化
- ③三重の教育における基本方針
- ④教育施策
- ⑤「教育への県民力の結集」に向けて

(3) 三重の教育における基本方針

教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、6つの基本方針により、教育活動を進めます。

- ①新しい時代を「生き抜いていく力」の育成
- ②社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実
- ③誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現
- ④三重に根ざした教育の推進
- ⑤あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境の整備
- ⑥三重の県民力を結集した社会総がかりでの教育の推進

(4)「教育施策」の体系

- ①「教育の原点」である家庭教育と子育て支援の充実
- ②人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成
- ④個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成
- ⑤特別支援教育の推進
- ⑥安全で安心な学びの場づくり
- ⑦地域との協働と信頼される学校づくり
- ⑧地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実
- ⑨地域の未来を創る多様な人材の育成
- ⑩あらゆる世代の誰もがいつでも学び挑戦し、活躍できる社会づくり

4 今後の予定

- | | |
|--------------|------------------|
| ○10月上旬～11月上旬 | パブリックコメント実施 |
| ○12月上旬 | 総合教育会議（中間案・修正版） |
| ○12月中旬 | 議会常任委員会（中間案・修正版） |
| ○2月上旬～中旬 | 総合教育会議（最終案） |
| ○3月中旬 | 議会常任委員会（最終案） |
| ○3月下旬 | 大綱策定 |

次期「三重県教育施策大綱」中間案の概要

1 大綱策定の趣旨

- 地教行法に基づく、教育等の振興に関する総合的な施策の大綱
- 期間は、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度まで

2 教育を取り巻く社会情勢の変化

- 人口減少・少子高齢化の進展と地方創生
- 人生100年時代の到来
- 成年年齢の引き下げ
- SDGsの実現
- ダイバーシティ社会の実現
- 超スマート社会（Society5.0）の実現
- グローバル化の進展
- 雇用環境の変化
- 地域と家庭の状況変化
- 子どもの貧困と教育格差
- 子どもたちの安全確保
- スポーツの振興
- 高等教育機関の振興
- 国の教育改革の動き

3 三重の教育における基本方針

- 教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、6つの基本方針により、教育活動を進める。

- ① 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成
- ② 社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実
- ③ 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現
- ④ 三重に根ざした教育の推進
- ⑤ あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境の整備
- ⑥ 三重の県民力を結集した社会総がかりでの教育の推進

4 教育施策

- ① 「教育の原点」である家庭教育と子育て支援の充実
- ② 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③ 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成
- ④ 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成
- ⑤ 特別支援教育の推進
- ⑥ 安全で安心な学びの場づくり
- ⑦ 地域との協働と信頼される学校づくり
- ⑧ 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実
- ⑨ 地域の未来を創る多様な人材の育成
- ⑩ あらゆる世代の誰もがいつでも学び挑戦し、活躍できる社会づくり

5 「教育への県民力の結集」に向けて

- 学校、家庭、地域、企業等、高等教育機関、行政の役割
- 県と市町との役割分担

現大綱

3 三重の教育における基本方針

■教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、6つの基本方針により、教育活動を進める。

- ① 「生き抜いていく力」の育成
- ② 「教育安心県」の実現
- ③ 「生涯現役・全員参画型社会」に向けた学習基盤の充実
- ④ 教育への県民力の結集～「時をつなぐ協創」の推進～
- ⑤ 「三重ならではの」教育の推進
- ⑥ 社会的課題をふまえた教育の充実

4 教育施策

- ① 「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援
- ② 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③ 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- ④ 人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成
- ⑤ 健やかに生きていくための身体の育成
- ⑥ 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- ⑦ 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- ⑧ 地域に開かれ信頼される学校づくり
- ⑨ 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実
- ⑩ 地域の活力を支える産業人材等の育成
- ⑪ あらゆる世代の全ての人々が学び挑戦できる社会づくり

次期大綱

3 三重の教育における基本方針

■教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、6つの基本方針により、教育活動を進める。

- ① 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成
- ② 社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実
- ③ 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現
- ④ 三重に根ざした教育の推進
- ⑤ あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境の整備
- ⑥ 三重の県民力を結集した社会総がかりでの教育の推進

4 教育施策

- ① 「教育の原点」である家庭教育と子育て支援の充実
- ② 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③ 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成
- ④ 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成
- ⑤ 特別支援教育の推進
- ⑥ 安全で安心な学びの場づくり
- ⑦ 地域との協働と信頼される学校づくり
- ⑧ 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実
- ⑨ 地域の未来を創る多様な人材の育成
- ⑩ あらゆる世代の誰もがいつでも学び挑戦し、活躍できる社会づくり

次期「三重県教育施策大綱」にかかる三重県総合教育会議 における協議の状況

1 令和元年度第1回総合教育会議（5月16日）

主な意見（○：教育委員会、●：知事）

(1) 次期「三重県教育施策大綱」策定にあたっての考え方について

- 時代の考えるべき要素を焦点化・重点化し、未来の社会の姿を描いた上で、大綱の向かうべき方向性につなげていくべきである。
- 家庭教育と子育て支援について、子育ては子どもが生まれてからではなく、妊娠期から始まると考えているので、その時期からの視点も入れてほしい。
- 「教育を取り巻く社会情勢の変化」を受けた「基本方針」とするなど理解しやすいように記述を工夫してもらいたい。
- 成年年齢が引き下げられ、子どもたちが早い段階から権利や義務に向き合い、社会を担うことになるので、令和の時代にふさわしい「大人」として生き抜いていく力を社会全体で育成していくことが最も大事と考える。

2 令和元年度第2回総合教育会議（6月27日）

主な意見（○：教育委員会、●：知事）

(1) 三重県教育施策大綱に基づく取組の振り返りについて

- 教育の原点である家庭教育の中で、妊娠期の産前産後におけるサポートの取組は大切であり、児童虐待の防止にもつながると考える。
- 発達障がいの子どもたちのケアに関しては、乳幼児の時期から学齢期に向けての橋渡しの部分が大事である。
- 若者の県内定着について、高校と大学の連帯した取組をより展開させていけるとよい。
- 以前は、学校が地域づくりの核となっていたが、今、学校がその役割を果たせていないのではないか。地域における学校の役割・位置づけが明確になっていない。
- 地域への定着については、子どもの頃から三重を愛する心を育むことが大切である。
- 発達障がいの子どもたちの「CLM(Check List in Mie)」と「パーソナルカルテ」との連動が重要である。これに限らず部局横断した連携が必要である。

(2) 次期「三重県教育施策大綱」基本方針（案）について

- 子どもたちが、自ら主体的・積極的に考え学んでいく（アクティブ・ラーニング）ような教育の視点が入っていない。
- 基本方針「新しい時代を『生き抜いていく力』の育成」について、自立と共生の力だけではなく、創造し、工夫し、共に創りあげていくような力の育成を入れてはどうか。
- ふるさとに関する教育についての記述が少ないので、「この地で生き抜いていく」といった表現を入れてはどうか。

○ アクティブ・ラーニングの視点について、失敗しても挑戦する、壁があっても多様な人と話し合い、自分達で考えながら乗り越えていくための取組について、しっかり記述したい。

● 子どもたち自身が主体的に学ぶことは極めて大事であるので、次期の大綱に反映していく。

「この地（三重県）で生き抜いていく」という主旨も、大変良い事である。この地でずっとということだけではなく、一度、大学入学等で県外に出て、また三重県に戻ってくることも含めて、この地で生き抜いていってほしい。

3 令和元年度第4回総合教育会議（9月13日）

主な意見（○：教育委員会、●：知事）

（1）次期「三重県教育施策大綱」中間案について

○ 「生き抜いていく力」は、国においても「学びに向かう力」とともに大事なものと考えられている。たくましく生きていってほしいという願いが込められている。未来像が描きづらい時代に一人ひとりが自己実現をしていくため、「新しい時代を生き抜いていく力」はとても良い。核となるのが、「自立」と「共生」の力であり、「共生」の中に「創る」という言葉が入っている。

「学びに向かう力」や「生き抜いていく力」は、幼少期から育てていくことが大事である。

○ 県民の皆さんに分かりやすく伝えるという観点から、概要はキーワードを活用して見やすく、分かりやすくすると良い。

○ 人生の様々な選択をしていく中で、子どもたちの価値観を育むのに大きな影響を与えているのは、学校教育である。その先が、施策「地域の未来を創る多様な人材の育成」へとつながっていく。県民力を上げていく、県の経済を活発にしていくことが、結果的にそれぞれの生活や自分の人生のデザインを豊かにしていくことになる。

○ 三重県らしい大綱とするため、注釈や「教育に取り組む基本方針」についても、もう少し三重県の情報や三重らしい表現を入れても良いのではないか。

● 内容については、概ねご了解いただいたが、県民の皆さんに実践いただくためには、分かりやすい表現でなければならないし、三重のこと、自分たちの身近なことが、投影されている方が理解していただきやすい。

引き続き、分かりやすさ、三重ならではの打ち出し方について、しっかり検討していきたい。